

えるむのたね

第 18 号

2022 年 4 月

女性の働きやすさ向上委員会

事業報告 & 事業計画

委員会は今年度も「働きやすさ」について考えていきます。



2021 年度事業報告

職員のニーズ調査に基づいた委員会の3か年計画の策定

今後委員会が職員のニーズに寄り添いながらどのように進んでいくかを見極め、柔軟に活動していくことを念頭に置いて策定しました。

広報「えるむのたね」発行

委員会活動の足跡を残し、法人職員に改めて知ってもらうための広報を発行しました。また、法人のホームページから、委員会の情報を閲覧できるようになりました。

5法人裏ジョイントセミナーへの参加

横浜やまびこの里、侑愛会、北摂杉の子会、のぞみの園、はるにれの里の5法人による裏ジョイントセミナーに参加し、女性の働きやすさについて各法人の課題や展望などの情報交換をしました。

法人内研修

職員間の「理解」「共感」「多様性」を認め合うきっかけとなるよう、リモート研修を企画しました。事前にアンケートを実施し、意見交換したいテーマを実際のニーズから選定しました。14名が参加しました。

2022 年度事業計画

職員の妊娠・出産に係る働き方の対応ガイドライン更新

このガイドラインは、妊娠中の体調面や働き方に関する不安を解消し、出産後も安心して仕事を続けていけるようサポートするために、事業所の管理職が活用していくものとして、2019年に策定しました。このガイドラインの内容を改めて見直し、当事者である職員、管理職双方にとってより良いものに更新します。

広報「えるむのたね」発行

委員会の活動内容や、働きやすさに関する情報などを発信するために、職員の興味や関心に沿った企画を立て、「働きやすさ」について考えるきっかけとなるような広報を発行していきます。

研修の実施

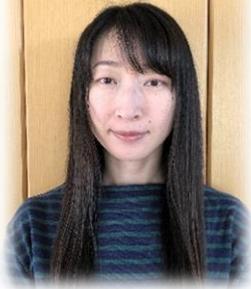
2021年度に実施したワークショップをシリーズ化し実施予定です。事業所を越えた職員同士の交流の場として「働き方」や「働きやすさ」についてさまざまな切り口から考えるきっかけとなるように企画します。

委員会の名称変更の検討

法人職員全体の働きやすさについて考え、向上を図っていくことを念頭に、今後も委員会活動の方向性をしっかりと見定めながら検討を進めていきます。

委員紹介

新メンバーを迎えました。よろしくお願いします！



能登 亜弓(のと あゆみ) 所属:ほぬーる 好きな食べ物:めかぶ

新メンバーを迎え、今後の委員会活動がますます楽しみです。法人職員のみなさんが働きがいや働きやすさを感じられる職場づくりを、委員会メンバーはもちろん、職員全体で動かしていけるような雰囲気が出ていくと良いなと思っています。長女が高校に入学し、家庭内の環境も変化しました。それぞれのライフステージで大変さも変わってくることを実感しつつ、工夫し楽しみながらやっていければ良いなと感じます。



加藤 潔(かとう きよし) 所属:なないろ 好きな食べ物:人からおごってもらうウニ丼

脳と肉体の加齢をヒシヒシと感じておりますが、嫌われないジジイをめざして生きていきます(しかし、それは達成されそうもないなというもヒシヒシと感じております)。年齢、性別、家庭事情は人それぞれですが、だれにとってもそこそこ働きやすい組織のための積み上げができたらと思います。松本人志さんは言いました。「100点は無理かもしれん。でもMAXなら出せるやろ」



大館 美奈子(おおだて みなこ) 所属:おがる 好きな食べ物:お寿司

はるにれの里にはいろいろな事業所があって、様々な立場の人が働いています。考え方も置かれている状況も人それぞれだとは思いますが、できるだけ多くの人たちが「ここで働いていてよかった!」と感じられるようになるといいなあと思っています。



<New!> 佐々木 慶如(ささき やすゆき) 所属:ほしのみ 好きな食べ物:寿司

今年度より委員会のメンバーになりました。男性職員がほとんどいなく少し肩身が狭いですが、女性だけでなく男性の働きやすさに関して少しでも貢献できるよう頑張っていけたらと思います。よろしくお願い致します。



<New!> 白濱 陽(しらはま みなみ) 所属:やすらぎ 好きな食べ物:牛たん

今年度より委員会メンバーになりました。何かと自分にご褒美を与えながら働いています。思いやりが詰まった職場だなあと感じる事が多く、そんな一人ひとりの思いやりが繋がっていく職場環境をめざしていきたいです。皆様のご意見から新しい学びや発見を見つけながらも、私自身も皆さんの働きやすさに少しでも貢献できるよう頑張ります!



大和 真由美(やまと まゆみ) 所属:ぷろっぷ 好きな食べ物:ラーメン

今年度も委員になりました。はるにれの里で働き続けたい職員の皆さんがその希望をかなえられるように、地味ではありますがしごとを続けていきます。今年は地味なことだけでなく、大きなことにも取り掛かりたいです。がんばります。

Information

育児・介護休業法の改正について



2021年6月に『育児・介護休業法』が改正されました。2022年4月、10月、2023年4月からそれぞれ施行される制度があります。

【2022年4月1日施行】

・育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け … ※①

【2022年10月1日施行】

・男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設
・育児休業の分割取得

【2023年4月1日施行】

・育児休業の取得状況の公表の義務付け

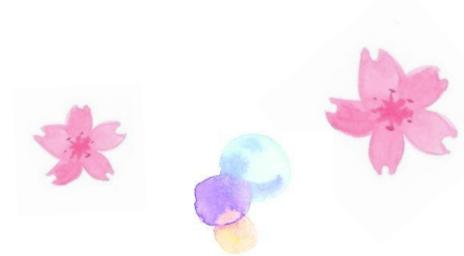
今回の法改正では、特に男性の「育児休暇の取得」に重きが置かれています。これには、「女性の社会進出」や「少子高齢化による労働人口の不足」などが背景にあります。

女性の働きやすさ向上委員会では、2019年に「職員の妊娠・出産に係る働き方の対応ガイドライン」を策定しました。これは各事業所の管理職向けに、制度や規程をまとめ、出産育児を控えている職員に対し、正確な情報を適切なタイミングで説明できるようにするためのものです。まさに今回の法改正に盛り込まれている※①の部分がこのガイドラインですすでに進められています！

相談窓口開設中！

Wag.harunire.or.jp

(プライバシーは守られます。ささいなことでもお気軽に！)



女性の働きやすさ向上委員会

委員長 能登(ぼぬーる)

副委員長 加藤(なないろ)

大館(おがる)、佐々木(ほしのみ)、白濱(やすらぎ)、大和(ぷろっぴ)